

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和 7 年 10 月 6 日（月）
開会 午前 10 時
閉会 午前 11 時 18 分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）伊藤隆信
（委 員）鬼頭博和、木村冬樹
- 5 出席議員 須藤智子議長、谷平敬子副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、
大野慎治議員、日比野走議員
- 6 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 梅村委員長あいさつ
- 8 議長あいさつ
- 9 協議事項

（１）９月定例会の振り返りについて

（タブレット画面について）

梅村委員長：タブレットの画面を立てると資料が傍聴者から見えやすい。本会議場では最後列のモニター、委員会では北側に座る議員のモニターが見えそうである。よほど写真を撮って拡大しない限り見えないと思うが、そのあたりも含めながら傍聴規則をどうするかということも出てくると思うし、議員への資料配付のあり方について個人情報はどうするかということも出てくる。対処方法が決まるまでは後ろから見られる可能性があることを意識していただいほうがいいかもしれない。委員会の録画配信を見ると北側に座っている職員の画面も立てているため画面が見える。拡大しても資料を見ることはできなかったが、そういったことが起きてきているため個人情報の議案に注意しないといけない。

（質疑区分について）

梅村委員長：監査委員費と災害救助費を同じ区分にしたらどうか。

木村委員：徴税費の次が住民基本台帳費で、次が選挙費である。質問もあまりないため、諸費から選挙費までを１区分にしてはどうか。

梅村委員長：質問の量については委員会の録画配信を見てみないといけないが、まだ財務常任委員会の録画が公開されていないので検証できていない。

質問の量や説明員の席数を考えて問題がなければ諸費から選挙費までを１区分にすることを検討する。

木村委員：児童福祉費のようにページ数が多く長いところもある。

梅村委員長：選挙費以降をもう一度確認してみる。

(ペーパーレス化について)

梅村委員長：タブレット導入で冊子類をすべてデータにしたがどうか。

木村委員：請願の説明や議員提出議案、委員会提出議案は紙資料でないとなかなか難しい。データのみで行った議員もいるが。

梅村委員長：委員会で修正案が出された際は紙資料での対応だった。

(財務常任委員会について)

梅村委員長：財務常任委員長の休憩の区切りについて、職員の移動を考慮してやったほうがよいと思った。おおむねできていたが時間で区切ろうとしたところが一度あった。

木村委員：財務常任委員長の「休憩を解き」という言い回しが気になった。

また、一度休憩中に採決をした。全員の責任かもしれないが、やはり次の質問のことを考えているのでそこまで気にしてられない。

梅村委員長：その日のうちにやればよかった。閉会後にもう一度やるのもどうかと思った。

木村委員：シナリオをよく見て実施して身につけていただきたい。副委員長は委員長がきちんと運営ができているか見ながら学ばなければいけない。

(質疑区分表について)

梅村委員長：質疑区分の一般会計の最後にその他全般というものがあつた。

質疑区分表にはないが、あれはどういったものか。款のあるものと分けているだけだと思うが、質疑区分表にそのことの記載もあればそういった質問もできることが期数の短い議員にも分かりやすいのでは。

(追加で開催した財務常任委員会について)

木村委員：ああいうことがあつた場合は財務常任委員会を再開する際に陳謝してから再開すべきではなかったか。

梅村委員長：欠席しなければならなくなった委員もいる。

(委員長報告について)

梅村委員長：委員長報告で討論の内容を報告した委員長がいた。

水野議員：過去の会議録を参照せずに委員長報告を作成したためである。次回以降は気をつける。

梅村委員長：討論はそれぞれ行う人が本会議場で行うため委員長報告では省略する。

(携帯電話について)

梅村委員長：最終日に議場で携帯電話が鳴った。

須藤議長：部長である。謝っていた。次の会議の予定があり、アラームを設定していたようだ。

(タブレットを使用した議会運営について)

梅村委員長：タブレットをどのように生かしていくか。事前に資料をダウンロードしておくよう言われていたが、議会運営委員会後に追加で質疑区分表や付託表などの資料が入ると、どこに何がいつ入ったか分からなくなる。慣れなのかもしれないが、ICTチームで良い活用の仕方を研究してほしい。

水野議員：関連して、例えば一つの議案に関する説明資料が、全員協議会のフォルダに入っていて、議案は岩倉市議会のフォルダに入っていて、委員会の資料は委員会のフォルダに入っていて、ばらばらのところに入っている。その点について皆さん手間でないか。

梅村委員長：自分で一つのフォルダに入れた。おそらく今の分け方は事務局の管理上の分け方をそのまま使用しているためである。議員が審査するための分け方ではないが、後々の管理・整理する観点では良いのかもしれない。そのあたりも課題である。

大野議員：令和元年から令和6年の資料が何も入っていないのにフォルダがある。以前のものは入れるのか。入れるとしても前年まででよいのでないか。

木村委員：紙資料が残っているので以前のものは不要ではないか。

梅村委員長：不要という意見もあるので、伝えてほしい。

(堀江議員の動議について)

梅村委員長：最終日の堀江議員の動議について、上手く議論できなかったという印象がある。個人的な意見であるが、説明の際に、新聞のどの部分をどう引用してどこが駄目だったかということがあったとよかった。どう発言したかということは言っていたが、新聞の記事の説明が具体的になく、分からなかった。そこを説明してもらえたらよかったと思う。

大野議員：参考資料があればよかったのでないか。

水野議員：問題になりうる発言があって、直後に動議を提出するのなら口頭でもよいが、最終日まで日数があったため、文書は必須ではないということだったが資料を用意しておいたほうが親切だったのではないかと思う。精読時間も短くできたのではないか。

須藤議長：動議を提出する場合、賛成を得ようと思うのであれば前もってこういった動議を出すということを本人が働きかけないといけない。

梅村委員長：発言の取消なので、瞬時に求める場合もありうる。

須藤議長：資料があるといいとは自分も思った。

(事務局から)

議会事務局主幹：動画配信関係だが、最終日、午前中に一部音声流れなかった部分があった。また、厚生・文教常任委員会の際、開会時にマイクの音声流れなかったが、職員で確認したところ音声流れた。委員会が始まる前に全てのマイクの動作確認を行っていたが、ああいったことが起きた。また、財務常任委員会での休憩中の採決について気がつかなかったため、以後気をつけたい。

議会事務局長：会期中に不在となってお迷惑をおかけしたことについてまずお詫びする。

（最終日の議会運営について）

議会事務局長：最終日の本会議を配信で見た。決算の議案が終了した際、ちょうどお昼のタイミングであった。採決後、片岡議員が復席するために暫時休憩してから再開し、再びすぐ昼休憩となったが、採決後そのまま昼休憩でよかったと思う。

須藤議長：片岡議員に配慮した。

（修正案の精読時間について）

議会事務局長：修正案の精読時間について、過去に先例があって同様のシナリオにしたかと思うが、精読時間は言わなくてもよかったと思った。

梅村委員長：自分も疑問に思った。

議会事務局長：ほかの追加議案と同様の取扱であるため、特に精読時間を言う必要はないと考える。

（請願第3号の委員長報告について）

議会事務局長：項目番号のみで報告されていたが、内容も言わないと会議録に残らないため内容も言ったほうがよかったと思う。

（最終日本会議のライブ配信について）

議会事務局長：最終日の本会議でライブ配信について、機材トラブルで冒頭10分間は何も流れなかった。機材トラブルである旨が表示されていたが、再開後からしか配信されていない。議員提出議案第2号の採決後、音声が消えて配信された。何が原因かはっきりしないため対策困難である。

（閉会中の継続審査申出について）

議会事務局長：閉会中の継続審査申出について、日程にあるが、議会運営委員会でどう扱ったか。

梅村委員長：議会運営委員会で諮っていないが、確認のみ行った。

議会事務局長：日程に入っていれば扱う必要もないと思うため、改めてルール化していければよいと思う。

（堀江議員の動議について）

議会事務局長：事務局で全国市議会議長会に照会しながら進めたと思うが、自分は内容によって判断すべきだと思う。あの内容に関しては議会の審議の中で出た発言の取消ではなく、個別の問題であった。この問題について議会全体として意思決定するような採決が必要だったか気になった。方法としては、あの場面で動議が出されて成立はしたが、堀江議員からどういったことが問題なのか具体的な説明があって、そこで発言した方は取り消すかどうかを判断して答えればそれで終わりだったように思う。

梅村委員長：議会運営委員会でもそういうやり方でよいのではという話も出たが、議員の発言の機会をあまりなくしてはいけないというのもあった。また、やめる理由もなかった。動議の賛成者もいたため取り扱った。

須藤議長：動議提出者が発言者に対して取消を求めて、その場で発言者に意見を伺うということか。発言の取消をしないと云ったらそれまでか。

議会事務局長：取り消す方法としては議長命令か本人が取り消すしかないため、議会が採決しても、結果的には本人が取り消すかどうかになる。

梅村委員長：そのことは何度も議会運営委員会でも確認した。

伊藤副委員長：議会運営委員会では事務局が全国市議会議長会に議事の流を確認したということであった。

梅村委員長：そのようにやっているところもあるが、やはり発言内容によって判断すべきだったということが今回勉強できた。過去、岩倉市議会には本人から申出がある場合であるが、議長の秩序保持の整理でやってきている。今回も内容としてやれなくもなかったかもしれない。議員の発言の機会を尊重すればあのようになってしまうか。

議会事務局長：また、堀江議員が登壇して説明していたが、自席での説明ではないかと思う。採決の際に塚崎議員が自席にいたが、採決の際にいたとしても除斥ではないか。

梅村委員長：質疑や討論に加わってよかったのか。

須藤議長：塚崎議員は質疑まではしたが、討論はしていない。

木村委員：いろいろとやり方はあった。

須藤議長：辞職勧告のときはどうだったか。

議会事務局長：弁明して退席した。

（一般質問の時間超過について）

議会事務局長：水野議員が時間を超過してしまい、できなかった質問があった。答弁書を作成している職員の労力を考えると、質問ができなくなるのはどうかと思う。時間内に全て質問できるように配慮していただきたい。

梅村委員長：議会基本条例の「原則一問一答」の「原則」をなくそうかと検

討している。

木村委員：毎回複数の質問をまとめて質問していると一問一答にならない。

梅村委員長：基本条例チームで一問一答のあり方を検討している。

（議案資料について）

議会事務局長：執行機関側から、今回の議案の資料の作り方について意見を聞いてほしいと言われている。ご意見いただきたい。

木村委員：他の自治体との比較や市民参加の有無は質疑で聞いている。基本条例のチームで議論する際にも、資料が今のままでよいかどうかという話が出たが、質疑しているからよいということになった。

梅村委員長：電子化してやっていく上での要望はどうか。ゆっくり考えないとなかなか出ない。

議会事務局長：表示されている資料のページ数と実際のページ数が異なっていた。データでは空白ページも1ページでカウントされているためである。

鬼頭委員：総務・産業建設常任委員会ではPDFでのページ数も言った。

木村委員：質疑する際にはPDFを見ていない。江南市議会は事務局の操作でページを一斉に変えている。しかし紙資料も多用しているようだ。

梅村委員長：会議ソフトの導入には費用がかかる。

鬼頭委員：資料を探さないといけないことが大変である。あらかじめダウンロードできるものは探せるが、急な資料の場合はすぐに探し出せない。

梅村委員長：会派に持ち帰っていただき、資料の出し方について意見があれば出していただきたい。

（一般質問補足資料について）

議会事務局長：一般質問補足資料のファイル情報に議員の家族の氏名が入っているものがあった。事務局で修正したが、もともとあったデータを流用して作成すると、過去のファイルに入っていたファイル情報がそのまま反映されている。プロパティから確認できるため、ファイル情報を確認してから提出していただきたい。

（資料要求について）

議会事務局長：日程が非常に短かった。仕組みを検討しないと執行機関側が対応しきれない状況が生じてくる。毎年のことであるが、昨年度よりさらに1日少なかった。

梅村委員長：昔は証書類審査の翌日に委員会を開催した。

木村委員：証書類審査の日程を考えないといけない。議員側もスケジュールがタイトである。

（チームズのフォルダ分けについて）

議会事務局長：先ほども話にあったとおり、事務局の定例会のフォルダに合わせて作成したが、区分が分かれすぎてわかりにくい。ＩＣＴのチーム長にも話をした。執行機関側は、議案を一つのフォルダの中に入れ、その中に本会議の日にちごとのフォルダがあり、そこに追加された資料を入れるようにしている。そのため、もう少しまとめてもよいかと思う。現在、議案と決算書や成果報告書が分かれているが、定例会中の審議資料として一つフォルダを作成し、その中に議案等を全て入れ、そこに日にちごとの資料を追加していてもよいかと思う。そうすると、その日に何が出されたのかわかる。どのタイミングで何が入ったのか、今は全くわからないと思う。もう少し簡素化して、必要最低限の形でフォルダ分けしていけばよいと思う。

梅村委員長：ＩＣＴチームで考えていただく。

（２）議会運営委員会の行政調査について

梅村委員長：予算が 25,000 円あるため議題としたが、実施するか。議会改革もいろいろなテーマが出てきており日程的に難しいかとも思っている。昨年度知立市を提案したのは、有識者を呼んで議員研修を行っており、内容や予算を知りたかったためである。また、モニター制度を行っており、サポーター制度の参考にしようと思った。今のところ議員研修も動きだしているし、サポーターも市民参加チームがあるため、どうしてもというわけではない。会議録の反訳にＡＩを使用している議会があれば見たいと思い調べたが、なかなかない。

大野議員：議会運営委員会、協議会の会議録の要約で使用してはどうか。

議会事務局長：６月定例会の厚生・文教常任委員会の会議録が業者委託で間に合わなかったため試行的に導入していたＡＩを利用して会議録を作成した例はある。精度はかなり高かった。９月定例会の補正予算で執行機関が導入した。そういったものを活用するとかなり楽になると感じている。

梅村委員長：今のところ実施は予定していないが希望があれば１０月中には出してほしい。

（３）その他

（令和８年度当初予算について）

議会事務局主幹：作成でき次第、議会運営委員会にて説明させていただきたい。

梅村委員長：昨年は１１月末の議会運営委員会で行ったが、１０月末か１１月初旬にできればよいと思う。

（１０月２日開催の議会広報委員会での協議事項について）

大野議員：広報委員会から個人情報保護法についてのご協議をお願いしたい。
議会事務局主幹：10月2日の広報委員会にて、個人情報に関する議案のホームページへの掲載についてどのようにするか協議いただいた。結論として、全議員に関わるため広報委員会で決めるのではなく議会運営員会で諮っていただき、議会基本条例推進協議会で協議する等、今後の方向性を決めていただきたいということとなった。

梅村委員長：内容は。

議会事務局主幹：個人情報に掲載された議案をホームページに掲載する際に、見出しだけ掲載する等、今後どのような取扱いにしていくかということである。

梅村委員長：今までは黒塗りしてホームページに公開していたが。

大野議員：私達への配付資料についてもどうするか。

木村委員：広報だけでなく、個人情報に関するものについて議会に出す資料全般をどうするかという問題である。

梅村委員長：自分たちの発言のしかたを整理した時期はあったが、それをもう少し変えないといけない。全員で協議したほうがよい。会派へ事前に伝えてもらいたい。私達がもらう資料について最初から個人情報を消してもらうかどうかというところである。次回の議会基本条例推進協議会の議題とする。

（休憩）

（議会サポーターの声について）

議会事務局主幹：回答が必要な意見ではないが、回答したほうがよいのではという意見もあったため、教育委員会に確認して回答を得た。意見交換会の前にこちらからご連絡して内容をお伝えしようと思う。次回の議会基本条例推進協議会でも報告する。

10 その他

梅村委員長：次回の予定は12月定例会前の議会運営委員会であるが、議会費がまとまれば予算の関係で会議を開催する可能性もある。

木村委員：水野議員が休憩中に発言したことは大切なことである。本人のプライバシーにかかわることやセンシティブなことを聞く場合には議員として配慮が必要であることは全員で承知しておいたほうがよいと思う。

梅村委員長：個人情報の扱いをまとめる表をうまくつくれるとよいが。

木村委員：本人も気をつけないといけないし、議長や正副委員長が制止したり、他の議員から中止するよう発言して会議の長が判断したりしなければ

ならない。